

第3回県有施設等耐震検討チーム会議 議事概要

日 時：令和元年5月23日（木）10:00～10:50

場 所：第一会議室（東）（県庁5階）

出席者

・ チーム員 29 名

総務部長、総務部次長、まちづくり推進局次長（建築担当）、防災統括室長（代理）、
法務文書課長、財政課長、管財課長、建築安全推進課長、県有施設営繕課長、
行政経営・ファシリティマネジメント課長、19 施設所管課長（うち5名代理）

・ 専門家 3 名

元摂南大学 原 克巳教授

近畿大学 阿波野 昌幸教授

神戸大学大学院 向井 洋一准教授

議事要旨

- ・ 県有施設等の耐震化に向けた取組についての意見
- ・ 専門家意見聴取施設の概要及び対応案について
- ・ 第2回県有施設等耐震検討チーム会議後の対応について

○県有施設等の耐震化に向けた取組についての意見（専門家）

- ・ 資料1のとおり
- ・ 応急対策を行うということは、最終的な耐震改修などの対策が完了するまでのプロセスをスタートさせたということができる。
- ・ 応急対応では最小 I_s 値が多少上がるにしても、本来満足すべき数値を達成するわけではない。最終的な目標 I_s 値は 0.6 以上であるが、緊急性の高い箇所については、まずは応急補強する必要がある。応急補強の結果、 I_s 値がいくらになるか概算が出せるのであれば、把握しておいた方がよい。

○その他主な意見

- ・ 施設を使用しながら工事を行う場合、工事前に施工者としっかり確認を行い、一般の方の安心・安全を確保できるよう十分に注意して取り組むべきである。

○チームリーダー総括

- ・ 耐震化に向けた取組について、専門家のご意見を踏まえて今後しっかりと対応していくので、引き続きご指導いただきたい。
- ・ 第1回のチーム会議でも知事から指示があったとおり、耐震性能の数値のみに着目するのではなく、必要に応じて、当該施設の機能や位置付け、活用方法などの今後のあり方も含めて幅広く検討していくことが必要。施設によっては必要に応じて耐震性能の向上だけではなく、施設のあり方も含めて幅広く検討していくこと。

以上